

5 日(日)	第 7 回 5 市市長が語る地域自治体連携シンポジウム
18 日(土)	知的書評合戦! ビブリオバトル〜福生秋の陣〜
26 日(日)	親子でたのしむ落語

今年も「軽スポーツ&とん汁会+一日プレイパーク」を 11 月 19 日(日)に中央公園で開催します! 詳しくは 6 面をご覧ください。



今号の主な記事

2面 平成28年度決算が認定されました 3面 広域連携サミットを開催 4面 くるみる ふっさガイドツアー
5面 都営住宅入居者募集 6面 軽スポーツ&とん汁会、一日プレイパークを同時開催 8面 第36回公民館のつどい

11月

「あれ?」「まさか?」と感じたらまずは相談や通告を!

11月は児童虐待防止推進月間です

「いち早く 知らせる勇気 つなぐ声」
(平成 29 年度「児童虐待防止推進月間」標語)



児童虐待の多くは「悪いことをしている」という認識がないまま起こっています。確証がなくても、「あれ?」「まさか?」と感じたらまずは相談や通告をお願いします。

関連情報・催し

■養育家庭体験発表会を開催

親元で暮らすことのできない子どもを里親家庭に迎えて、養子縁組を目的とせず育てていくことを「ほっとファミリー(養育家庭)」といいます。

体験発表会では、ほっとファミリーとして活躍されている里親さんの子育ての苦労話や喜びなどの実体験をお聞かせします。また、今回は里子として養育家庭で育った経験を持つ方にもお越しいただき、貴重な経験談をお話していただきます。

【日時】11月18日(土)午後1時30分～3時30分

【場所】さくら会館3階ホール

【問合せ】立川児童相談所 ☎ 523・1321、子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

※託児希望の方は11月10日(金)までにご連絡ください。

■出張「子育てなんでも相談」開催

子ども家庭支援センターの職員が「ほっとひろば」へ出張し、子育てについての悩みやちょっとした疑問などの相談に応じます。

【日時】11月20日(月)午前10時30分～正午

【場所】福祉センター

【対象】子育て中の親子やその家族、妊産婦など

【内容】子育てについての情報交換、悩み相談など

【問合せ】子ども家庭支援センター ☎ 539・2555

■民生委員・児童委員は、地域の子どもを見守っています

民生委員は「児童委員」を兼ねており、その中でも子どもに関する支援活動を専門に行うのが「主任児童委員」です。

主任児童委員は、保育園、幼稚園など各種関係機関と連携を取り、地域の子どもを見守ります。また、子育て中の心配事や悩み事などの相談に応じて、各機関への連絡や支援を児童委員とともに進めます。

お住まいの地区の担当児童委員をご紹介しますので、ご連絡ください。秘密は厳守します。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

▼「しつけ」のつもりが虐待になっていませんか?

しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなどを身につけるよう働きかけることです。子どもの発達や理解度に配慮しながら行っていくもので、暴力などで従わせるものではありません。保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

▼地域の支え、見守りを

自分で助けを求めることができない子もいます。また、親も子育ての悩みや周囲からの孤立、経済的な問題などから虐待に至り、助けを求められずにいる場合があります。

虐待を防ぐには、家族、近隣など地域で支え、見守っていく必要があります。

▼気付いてください「虐待のサイン」

〈子どもの様子〉

- ・不自然なあざや傷がある
- ・衣服や身体がいつも汚れている
- ・表情が乏しく笑顔が少ない
- ・おびえて家に帰りがたがらないなど

〈親の様子〉

- ・地域の中で孤立している
- ・子どものけがや病気を医者に見せようとしない
- ・小さな子どもを置いたままで度々外出しているなど

▼「虐待かも?」と思ったらすぐに通告を

法律でも児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は通告する義務があり、それが虐待でなかった場合でも責任は問われません。連絡は匿名でも可能です。通告者や連絡内容に関する秘密も守られます。

▼子どもに関する相談窓口

①子ども家庭支援センター(福生市北田園2-5-7子ども応援館1階)

【時間・電話番号】月～土曜日午前8時30分～午後5時15分・☎539・2555

②立川児童相談所(立川市曙町3-10-19)

【時間・電話番号】月～金曜日午前9時～午後5時・☎523・1321

「ブームとかじゃない」魅力
7月1日号の「全力投球」でも少し触れましたが、市の若手職員有志がPR動画「ブームとかじゃないまち」の制作を行いました。7月から企画・制作を開始し、9月に完成し、公開したところです。

このPR動画は、職場にある機材を使用したり、家庭にあるものを小道具として持ち寄ったり、若手職員たちがさまざまな工夫を凝らして「予算ゼロ」で制作しました。昨年度に公開したPR動画「What's Up, FUSS!!」や「Tokyo Sake Brewery」とはまったく違った手作り感が魅力の作品となっています。

今回のPR動画をすでにご覧になった方はご存じかと思いますが、私も若手職員の熱い押しに、ブームに乗って、今まで皆さんに見せたことがないような姿を披露することになってしまいました。マスコミに取り上げてももらったり、さまざまな方に話題にしたいだいたりしたことは、恥ずかしいと思う反面、若手職員の持つフレッシュなパワーを皆さんにも感じてもらうことができたと感じています。とても嬉しく思いました。

動画では、国道16号線沿いのシーンなどで、今ブームの「インスタ映え」するスポットをたくさん紹介していますので、ぜひ皆さんにも足を運んでいただきたいと思っています。

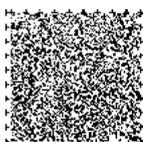
「インスタ映え」という言葉のブームが去っても、福生市の魅力が色あせることのないよう、今後魅力発信に力を入れていきたいと考えています。若手職員が次は何をやっているのか、私を期待しているのか、私も期待しています。

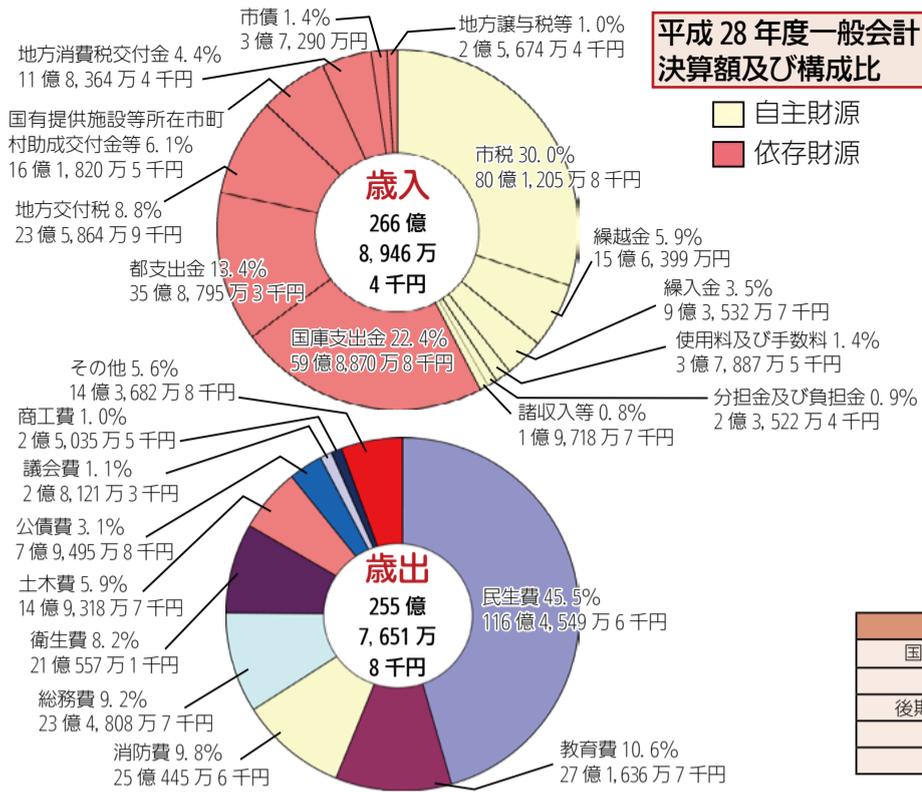
全力投球

福生市長 加藤育男



福生市PR動画「ブームとかじゃないまち」より





平成 28 年度決算が認定されました

平成 28 年度決算が市議会 9 月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。決算書は市役所の情報スペース、図書館、市ホームページでご覧になれます。
【問合せ】 財政課 ☎ 551・1534

●一般会計●
平成 28 年度の一般会計決算額は、歳入(収入)が 266 億 8,946 万 4 千円、歳出(支出)が 255 億 7,651 万 8 千円で、収支差引額は 11 億 1,294 万 6 千円、翌年度繰越財源を除いた実質収支額は、11 億 1,208 万 6 千円となりました。歳入額は前年度に比べて 6.2% の増、歳出額は 8.5% の増となっています。また、28 年度から 27 年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額はマイナスの 4 億 2,436 万 4 千円となっています。28 年度決算の前年度との主な比較は下記のとおりです。

●特別会計●
特別会計の 4 会計の決算は、下表のとおりです。特別会計の決算額は、全体で歳入が 151 億 1,076 万 8 千円、歳出が 142 億 2,568 万 5 千円となり、歳入は前年度に比べて 0.1% の増、歳出は 1.2% の減となっています。国民健康保険特別会計では、収支差引額が 4 億 8,924 万 3 千円の黒字となっていますが、一般会計からの繰入金を差し引き一般会計への繰出金を加算した収支額は 2 億 4,399 万 6 千円の赤字であり、大変厳しい運営状況となっています。

平成 28 年度特別会計決算

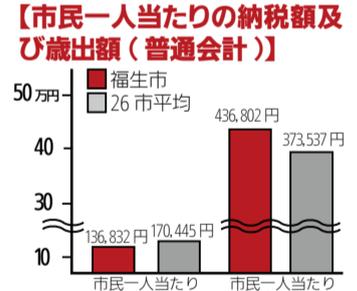
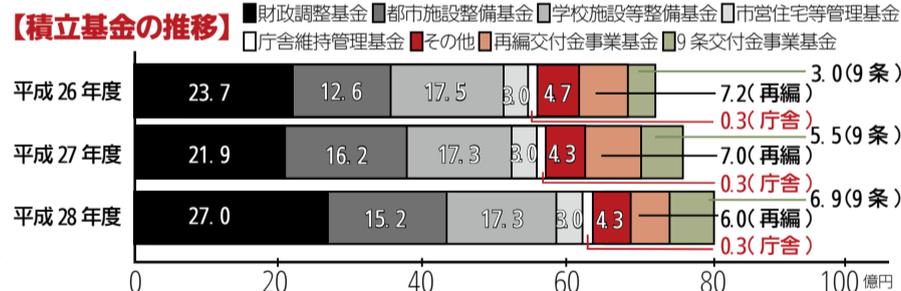
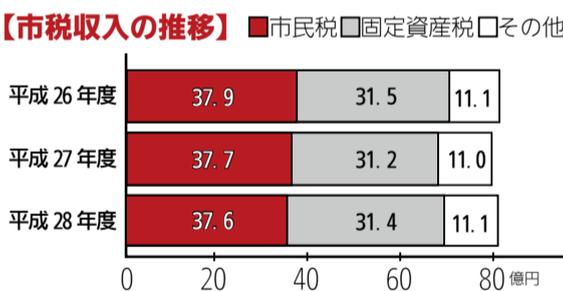
会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
国民健康保険特別会計	82 億 5,592 万 7 千円	77 億 6,668 万 4 千円	4 億 8,924 万 3 千円
介護保険特別会計	39 億 9,150 万 7 千円	38 億 947 万 5 千円	1 億 8,203 万 2 千円
後期高齢者医療特別会計	11 億 3,648 万 3 千円	11 億 1,948 万 1 千円	1,700 万 2 千円
下水道事業会計	17 億 2,685 万 1 千円	15 億 3,004 万 5 千円	1 億 9,680 万 6 千円
合計	151 億 1,076 万 8 千円	142 億 2,568 万 5 千円	8 億 8,508 万 3 千円

前年度との主な比較 (歳入)

- 市税 (0.2%増) 新增築家屋による固定資産税の増などにより、前年度に比べて市税全体で 1,886 万 9 千円の増となっています。
- 地方消費税交付金 (11.7%減) 都道府県税である地方消費税収入額の 2 分の 1 が市町村に交付されるもので、1 億 5,734 万 1 千円の減となっています。
- 地方交付税 (1.6%増) 全国の自治体が一定のサービス水準を維持できるよう交付されるもので、普通交付税が 9,088 万 3 千円の減、特別交付税が 1 億 2,813 万 3 千円の増となっています。
- 国庫支出金 (26.9%増) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の皆減などありますが、防災食育センター整備事業補助金および保育所等整備交付金の増などにより、12 億 7,090 万 5 千円の増となっています。
- 都支出金 (3.4%増) 国勢調査費委託金が皆減となっていますが、子ども家庭支援区市町村包括補助事業補助金や市町村総合交付金の増などにより、1 億 1,921 万 8 千円の増となっています。
- 繰入金 (13.9%増) 財源不足を補うための基金の取崩しなどの収入で、退職手当特別負担金準備基金繰入金が皆減となっていますが、財政調整基金繰入金 8,000 万円の増などにより、全体では 1 億 1,394 万円の増となっています。
- 繰越金 (39.4%増) 28 年度の前年度繰越金は、27 年度に比べて 4 億 4,200 万 2 千円の増となっています。
- 市債 (36.6%減) 防災食育センター整備事業債の増などありますが、臨時財政対策債の皆減などにより、2 億 1,510 万円の減となっています。

前年度との主な比較 (歳出)

- 総務費 10.5%減 交通安全対策費や町会関係費、税務・財務・会計事務など、市の業務に必要な経費です。平成 28 年度決算では、新公会計関連システム導入等委託料の皆減などにより、全体では 2 億 7,442 万 7 千円の減となっています。
- 民生費 5.7%増 高齢者・障害者・子育て支援・生活保護などの経費で、国民健康保険特別会計繰出金や杉ノ子第三保育園建設費補助金の増などにより、6 億 2,430 万 6 千円の増となっています。
- 衛生費 1.5%減 保健衛生や環境対策、ごみ処理などの経費で、西多摩衛生組合負担金の減などにより 3,113 万 2 千円の減となっています。
- 商工費 2.5%減 商工業の振興のための経費で、プレミアム付商品券発行支援事業費の皆減などにより、651 万 2 千円の減となっています。
- 土木費 13.6%増 道路建設や公園整備などまちづくりの経費で都市計画道路 3・4・7 号富士見通り線整備事業や第二市営住宅 A 棟エレベーター設置および A B 棟外壁改良工事などの増により、1 億 7,931 万 4 千円の増となっています。
- 消防費 97.6%増 消防署業務の東京都への委託や消防団等の経費、災害対策費が主なもので、防災食育センター整備事業の増などにより、12 億 3,714 万 8 千円の増となっています。
- 教育費 0.2%増 教育の充実や文化・スポーツの振興などの経費で、第三中学校校便所改良事業費の皆減や小・中学校体育館非構造部材落下防止対策事業の増などにより、493 万 5 千円の増となっています。
- 公債費 2.0%減 市債(長期借入金)の元利金を返済する経費で 1,597 万円の減となっています。



新公会計制度による初決算報告

平成 28 年度から企業会計の手法である複式簿記・発生主義による新公会計制度を導入しています。※制度導入後、初めての決算となります。

○新公会計制度とは
これまでの単式簿記・現金主義に基づく決算を補完するものとして財務諸表を作成し、従来の決算書では分からなかった資産や負債の状況や、減価償却費や引当金等を含むフルコストなどを明らかにすることができます。

■貸借対照表 (一般会計)

平成 28 年度末における市の財政状況を表します。左側に資産、右側に負債と正味財産を計上し、比較することで財政の懐具合を知ることができます。(単位:千円)

資産 (現在保有する財産)		負債 (将来世代の負担)	
流動資産	3,965,855	流動負債	936,295
現金預金	1,112,945	地方債	724,753
収入未済	190,987	賞与引当金	196,636
不納欠損引当金	△ 37,864	その他	14,907
その他	2,699,786	固定負債	10,139,661
固定資産	250,008,100	地方債	6,533,012
行政財産 ※1	68,275,067	退職手当引当金	3,529,251
普通財産 ※2	5,149,619	その他	77,398
インフラ資産 ※3	167,801,708	負債合計	11,075,956
重要物品 ※4	406,470	正味財産 (これまでの世代の負担)	242,897,999
その他	8,375,237	正味財産	242,897,999
資産合計	253,973,955	負債及び正味財産合計	253,973,955

※1 庁舎や学校などの公共用資産 ※2 行政財産以外の公有財産 (行政目的で使用しなくなった資産など) ※3 道路や橋りょう、公園など ※4 公用車など 1 件当たり 50 万円以上の物品

行政コスト計算書 (一般会計)

平成 28 年度における市の収支状況を表します。企業会計の損益計算書に相当し、事業実施にどの程度の費用が発生し、どのような財源で補ったのかを知ることができます。(単位:千円)

費用	収入		
行政費用①	21,999,567	行政収入②	22,014,166
人件費	3,513,549	地方税等	13,433,044
物件費	3,389,534	国庫支出金	4,550,063
維持補修費	121,500	都支出金	3,212,030
扶助費	7,617,255	分担金及び負担金	235,291
減価償却費	1,261,679	使用料及び手数料	379,574
その他	6,096,049	その他	204,164
行政収支差額 (②-①) …ア	14,598	金融収入④	2,688
金融費用③	67,640	金融収支差額 (④-③) …イ	△ 64,952
金融収支差額 (④-③) …イ	△ 64,952	通常収支差額 (ア+イ)	△ 50,353
通常収支差額 (ア+イ)	△ 50,353	特別費用⑤	14,358
特別費用⑤	14,358	特別収支差額 (⑥-⑤) …ウ	151,835
特別収支差額 (⑥-⑤) …ウ	151,835	当期収支差額 (ア+イ+ウ)	101,482
当期収支差額 (ア+イ+ウ)	101,482		

○行政コスト計算書で見ると
費用には減価償却費や引当金繰入額など、現金を伴わないものも含まれるフルコストですが、それらを収入から差し引いた当期収支差額は 1 億 148 万 2,000 円のプラスとなり、経費節減の努力を行ったことがわかります。

財務諸表や事業別の決算状況などを分かりやすく説明した「決算説明書」を作成しました。市役所の情報スペースや図書館、市ホームページをご覧ください。
※財務諸表の数値は表示単位未満の端数調整を行っていないため、内訳の計と一致しない場合があります。

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください (登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

広域連携サミットを開催

福生市と近隣 8 市（立川市、昭島市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市）の市長が一堂に会し、広域的な行政課題を話し合う「平成 29 年度広域連携サミット」を開催します。

サミットのテーマは、「広域連携による観光施策の推進」多摩の魅力を生かした観光振興に向けてと、各市の取り組みをもとに、広域で連携することで、9 市の魅力をアピールし、在住者・来街者にも情報を発信していきます。

【日時】 11 月 21 日(火)午後 3 時～5 時 30 分

【場所】 ホテル日航立川東京 3 階（立川市錦町 1-12-1）※直接会場へ。車での来場はご遠慮ください。

【問合せ】 企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

第 14 回子どもからの人権メッセージ発表会

福生市を含む 17 市町村の子どもたちが、人権についてのさまざまな体験を発表します。

【日時】 11 月 12 日(日)午後 1 時～4 時（午後 0 時 30 分開始）

【場所】 たましん R I S U R U ホール大ホール（JR 西国立駅徒歩 7 分）

【定員】 先着 800 人※手話通訳あり

【主催】 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】 ☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

会、立川市

【問合せ】 立川市市民生活部生活安全課 ☎ 523・2111、☎ 523・2121

防犯講習会を開催

特殊詐欺の新しい手口について「観て学ぶ」演劇、そして現役警察官の講話の二本立てです。

特殊詐欺の対策として、ぜひお越しください。

【日時】 11 月 14 日(火)午後 3 時～（2 時 30 分開始）

【場所】 市民会館小ホール（つつじホール）

【定員】 200 人（申込み不要）

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

夜間の交通事故に注意

夜間は、歩行者からは車が見えていても、車の運転手からは歩行者が見えていないことがあります。外を歩くときは、明るい服装と反射材の着用を心がけましょう。また、自動車・自転車に乗るときは早めにライトをつけましょう。

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

秋の火災予防運動

▼平成 29 年度東京消防庁防火標語「火の用心 一人一人の心掛け」（作者 葛飾区在住・向井洋平さん）

11 月 9 日(木)から 15 日(水)まで、秋の火災予防運動を実施します。防火防災に関する意識や防災行動力を高めることで、火災の発生や被害を最小限にとどめることを目的としています。

【日程】 11 月 15 日(水) 一部 表彰式（午後 1 時～2 時） 二部 講演会（午後 2 時 10 分～3 時 10 分）

防火のついで

【場所】 瑞穂ビューパーク・スカイホール

【講師】 三咲順子氏（女優）

【申込み】 講演会の聴講を希望する方は、事前に福生消防署予防課 ☎ 552・0119 へ（先着順）。

11 月の納税のお知らせ

11 月は国民健康保険税（第 5 期）、介護保険料（第 5 期）、後期高齢者医療保険料（第 5 期）の納期です。

納期限は 11 月 30 日(木)の予定です。口座振替は 11 月 30 日(木)の予定です。残高不足にご注意ください。※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

年金だより

▼年金手帳は大切に保管しましょう

国民年金や厚生年金に加入すると、基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます（原則、1 人につき 1 つの基礎年金番号です）。手帳は、年金に関する手続きに必要となりますので、大切に保管してください。

【実施日】 11 月 7 日(火)・9

紛失・き損したときは、次の手続き先へ年金手帳の再交付を申請できます。

●国民年金第 1 号被保険者または任意加入被保険者は市役所へ。

●厚生年金保険等の被保険者は勤務する事業所を経由して、または直接事業所の所在地を管轄する年金事務所へ。

●国民年金第 3 号被保険者は配偶者の勤務する事業所の所在地を管轄する年金事務所へ。

確定申告でマイナンバーカードを利用される方へ

電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを利用し、確定申告ができます。

現在、住民基本台帳カード・電子証明書をお持ちの方は、有効期限まで利用できますが、住民基本台帳カードへの電子証明書の発行（更新）は終了していますので、電子申告をする方で電子証明書の期限が切れている方は、マイナンバーカードを申請してください。

現在、申請から 1 か月半程度でマイナンバーカードの交付通知書をお送りしています。カードをまだ受け取っていない方は、お早目にご来庁ください。

【11 月も引き続きマイナンバーカード申請サポートを実施します！】

【時間】 午前 8 時 30 分～11 時、午後 1 時～4 時

【場所】 市役所 1 階 7 番総合窓口課

【対象】 市に住民登録のある方

【必要なもの】 通知カードの下部の申請書および申請用封筒（お持ちの方のみ）

●本人確認書類 ↓ 1 点のみで良いもの ↓ 運転免許証、パスポート等、官公署が発行した顔写真付き身分証明書

●2 点必要なもの ↓ 健康保険証、年金手帳、キャッシュカード等顔写真のないもの

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

参加者募集！福生市消費者セミナー「秋の親子 LED 工作教室」

クリスマスツリーを連想する円錐状の LED ランプを作成します！工作を通して、省エネについて学びましょう！

【日時】 11 月 18 日(土)午後 1 時 30 分～3 時 30 分

【場所】 もくせい会館 2 階

【対象】 市内在住・在学の小中学生以下（小学 3 年生以下）の場合は、保護者の付き添いが必要です。

【定員】 先着 20 組

【参加費】 500 円（当日集金）

【持ち物】 はさみ、手拭き用の布巾等

「J-ALERT」の全国一斉試験放送が行われます
地震・津波や武力攻撃などの災害時に、緊急情報を自動で放送するためのシステム「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」の、全国一斉試験を次の日程で行います。
試験日当日は、防災行政無線から試験放送を行いますので、ご承知おきください。
【日時】 11 月 14 日(火)午前 11 時ごろに試験放送実施
【問合せ】 安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638

青梅税務署からのお知らせ
▼平成 29 年度決算説明会を開催します
下記の日程で決算説明会を開催します。確定申告に当たっての留意点、収支内訳書または青色申告決算書の書き方などの説明を行います。
＜不動産所得の決算説明会＞
開催日時 12 月 1 日(金)午前 9 時 30 分～正午
場所 青梅青色申告会 3 階会議室（青梅市師岡町 4-7-25）
＜事業所得の決算説明会＞
開催日時 12 月 1 日(金)午後 1 時 30 分～4 時
場所 青梅青色申告会 3 階会議室（青梅市師岡町 4-7-25）
12 月 4 日(月)午後 1 時 30 分～4 時
場所 もくせい会館 2 階 202 会議室（福生市本町 18）
【問合せ】 青梅税務署個人課税第一部門指導担当 ☎ 0428・22・3185（内線 412）
▼年末調整等説明会を開催します
年末調整は、給与所得者の年税額を確定し、毎月の給与等から源泉徴収した税額との過不足を精算する重要な手続きです。
市内の源泉徴収義務者を対象に開催します。
【日時】 11 月 7 日(火)＜受付と用紙配布＞午後 1 時～1 時 30 分＜説明会＞午後 1 時 30 分～4 時
【場所】 市民会館小ホール（つつじホール）
【問合せ】 青梅税務署法人課税第一部門・管理運営部門 ☎ 0428・22・3185、課税課市民税係 ☎ 551・1610
▼第 35 回「税を考える週間」書道展の作品展示
西多摩地区税務協議会（青梅税務署ほか）主催の「青梅税務署管内小学 5・6 年生による第 35 回『税を考える週間』書道展」の入選作品を展示します。
【日時・場所】 ① 11 月 10 日(金)～11 月 12 日(日)午前 10 時～午後 5 時・イオンモール日の出イオンホール
② 11 月 14 日(火)～11 月 17 日(金)午前 8 時 30 分～午後 5 時（最終日は午後 3 時まで）・青梅合同庁舎
【問合せ】 青梅税務署 ☎ 0428・22・3185

納税は 納期内で 元気な福生

くるみる ふっさガイドツアー
「ふっさの社会科見学リターンズ！
大多摩ハム&田村酒造場 工場見学ツアー」

本格的ドイツ製法で作られる老舗メーカーでの工場見学とランチを楽しみます。また市内の酒蔵では、歴史を感じる酒蔵の見学と試飲をお楽しみください。

【日時】11月29日(水)午前10時～午後3時30分ごろ
 ※荒天中止

【集合時間・場所】午前9時45分・JR福生駅西口階段下

【定員】20人※応募者多数の場合は抽選。当選者にのみ11月22日(水)までに電話でご連絡します。

【費用】1人1,500円(昼食・保険代等込み)

【歩行距離】約2.5km

【申込み】11月21日(火)までに福生市観光案内所くるみるふっさ ☎530・2341へ直接、または電話でお申し込みください(定休日：毎週月曜日)。

福祉バス車内で消費者問題啓発動画を放映します

悪質商法や振り込め詐欺の被害防止のため、11月上旬から、福祉バス車内で消費者問題啓発動画を放映します。

【問合せ】・シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699

・JAにしたま福生支店直売所 ☎552・4632

【ハローワーク青梅：出張就職相談】【日時】11月15日(水)午後1時30分～4時30分※予約不要

【持ち物】筆記用具、エプロン、三角巾、布巾

【講師】田代由紀子氏(日本野菜ソムリエ協会野菜ソムリエプロ)

【申込み】11月8日(水)～15日(水)までにシティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699へ。

【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740

・青梅市役所スポーツ推進課 ☎0428・22・1111(内線2682)

【場所】福生市民会館調理室

【対象】西多摩地域在住・在勤・在学の方

【定員】各部先着16人

【参加費】500円(当日集金)

【日時】11月21日(火)午前9時～11時30分

【午後部】午後1時30分～3時

【多摩川カヌー大会観戦&ウォークラリーを開催】

多摩川上・中流の4つの堰を中継地とした「カヌー駅伝大会」の観戦と、約9.3kmの多摩川沿いを歩く「ウォークラリー」を開催します。

ウォークラリー参加者は、制限時間内にゴールすると、素敵な地域の賞品が当たる抽選会に参加できます。

【日時】11月25日(土)

【カヌースタート】午前10時

※観戦自由

【ウォークラリースタート】午前9時30分～10時30分まで※事前申込不要

【カヌーコース】青梅市釜の淵公園→小作取水堰→羽村取水堰→昭和水堰→日野用水堰→昭島市多摩川緑地→地くじら運動公園(ゴール)

【ウォークラリーコース】羽村堰玉川兄弟像前(受付)→昭和水堰→日野用水堰→昭島市多摩川緑地→地くじら運動公園(ゴール)

【問合せ】シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551・1740

①多摩川で遊ぼう！「多摩川パードウォッチング」

11月の多摩川にはどんな鳥がいるか観察します。

【日時】11月12日(日)午前9時30分～11時30分

【持ち物】お持ちの方は双眼鏡

②多摩川サポーターズ「水辺の散策路ごみ拾い&焼き芋」

ごみ拾いの後は、おいしい

【悪質商法・振り込め詐欺ゼロキャンペーン】啓発パンフレットと啓発卓上カレンダーを配布します！

悪質商法や振り込め詐欺の被害防止のために、啓発パンフレット等を市内65歳以上の方がいる世帯に配布します。内容を確認し、不明な点や相談等がありましたら、消費者相談室までご連絡ください。

【配布期間】11月中旬から12月中旬まで

【対象】65歳以上(平成30年4月1日時点)の方がいる世帯(平成29年9月30日現在)

【配布物】啓発パンフレット、啓発卓上カレンダー

【配布員の服装】蛍光色のベスト・メッシュキャップ・腕章着用※配布員は身分証明書を持っています。

【問合せ】「悪質商法・振り込め詐欺ゼロキャンペーン」問合せ窓口 ☎0120・979・346

【花いっぱい運動】市内の各団体に花の苗を配布します。また、国道16号線とやなぎ通りにも花苗を植栽し、市内の緑化をさらに推進します。ボランティア活動に興味のある方はお問い合わせください。

【植栽予定日時】へやなぎ通り ☎11月13日(月)午後1時～

【国道16号線】11月16日(木)午前9時～

▼花いっぱい運動

市内の各団体に花の苗を配布します。また、国道16号線とやなぎ通りにも花苗を植栽し、市内の緑化をさらに推進します。ボランティア活動に興味のある方はお問い合わせください。

【植栽予定日時】へやなぎ通り ☎11月13日(月)午後1時～

【国道16号線】11月16日(木)午前9時～

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

【学校部】幼稚園、保育園、小・中学校、高等学校等、教育機関で取り組みをしている花壇

【申込み】必要書類を市ホームページからダウンロードしてください。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

ごみの散乱防止と3R(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用)を進めるためのポスター・標語の入選作品決定

市内の小学生の皆さんからごみに関するポスターと標語が寄せられました。市では、廃棄物減量等推進員の方々に選考していただき、右の作品が入選しました。入選作品については、市から表彰します(敬称略)。

▼ごみに関するポスター・標語の全応募作品の展示

【期間・場所】11月7日(火)～22日(水)・市役所1階郵便局側入口付近

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

▼ポスターの部門

＜低学年の部＞
 一席：石井萌音(六小2年)

＜高学年の部＞
 二席：橋本歩実(一小4年)

▼標語の部門

＜低学年の部＞
 「ポイすては みんなにめいわく かけてるよ」
 一席：石井萌音(六小2年)

＜高学年の部＞
 「みんながね ころがければ ごみはへる」
 一席：山口珠永(五小4年)

「資源ごみ リサイクルして さい利用」
 二席：佐藤華音(五小4年)

「ゴミへらそ 町をきれいに せいけつこ」
 三席：菅沼優奈(五小4年)

発泡スチロールの出し方

発泡スチロールは容器包装プラスチックとして出し、ムページからダウンロードし、12月6日(水)までに市役所第二棟2階環境課環境係(☎551・1718)へ提出してください。

なお、汚れの落ちない発泡スチロールは、可燃ごみとして出してください。

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎551・1731

「地域で暮らす、はじめの一步」町会・自治会に加入しましょう

同居・近居のための長期優良住宅の取得に係る住宅ローン金利が優遇されます



▲協定締結式

市と独立行政法人住宅金融支援機構は、子育て支援を一層促進するために、「【フラット35】子育て支援型及び福生市優良住宅取得推進事業に係る相互協力に関する協定」を締結しました。

この協定により、市が実施する「優良住宅取得推進事業」の助成対象者が、親世帯と同居または近居（市内または2Km以内）する場合で、かつ

住宅ローン【フラット35】を利用する場合、一定期間、金利の引き下げを受けられるようになりました。

▼優良住宅取得推進事業を3年間延長！

協定の締結に併せて事業期間を3年延長し、平成33年1月1日までに建築された住宅が対象となりました。

【事業概要】市内に新築の長期優良住宅を取得した子育て世帯（16歳未満の子がいる世帯）に対して、その住宅（家屋分）に対して課される固定資産税・都市計画税相当額を課税初年度から最長5年間、最高50万円（上限10万円×5年間）を助成するものです。

【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます
女性に対する暴力を根絶するための取り組みを強化する「女性に対する暴力をなくす運動」が11月12日（月）～25日（土）の2週間、全国で実施され、女性の権利尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。
夫・パートナーからの暴力、性犯罪等は、女性の権利を著しく侵害するものです。運動をきっかけに、この問題を考えていきましよう。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590
※DVについての相談は社会福祉課庶務・福祉計画担当
【日時】11月25日（土）午後2時～4時
【場所】輝き市民サポートセンター（フチギヤラリー4階）
【対象】センター登録団体および市内在住・在勤・在学中で市民活動に関心のある方
【定員】先着20人
【協力】福生消防署救急係
【申込み】輝き市民サポートセンター ☎ 551・0166へ。
日常生活の中で、誰かを救護する必要性に迫られたとき、あなたは適切な対処ができますか。
本講座では、AEDの使用方をはじめ、さまざまな応急救護を学びます。突発的な事態に備え、応急救護を繰り返し学ぶこと、しっかりと身につけるための講座です。



あなたを救う応急救護

【場所】輝き市民サポートセンター（フチギヤラリー4階）
【対象】センター登録団体および市内在住・在勤・在学中で市民活動に関心のある方
【定員】先着20人
【協力】福生消防署救急係
【申込み】輝き市民サポートセンター ☎ 551・0166へ。
【福生都市計画道路3・3の1号新五日市街道線建設事業】環境影響評価書の縦覧・閲覧について
【縦覧・閲覧期間】11月16日（木）～11月30日（木）
【縦覧場所・時間】市役所第一棟3階都市建設部まちづくり計画課
○東京都環境局総務部環境政策課（東京都庁第二本庁舎23階南側）
○東京都多摩環境事務所管理課（立川合同庁舎3階）
午前9時30分～午後4時30分（土・日・祝日を除く）
【閲覧場所・時間】福東会館・午前9時30分～午後4時30分（月曜日を除く）

世帯向（定期使用住宅）
＜申込書・募集案内の配布＞
【期間】11月1日（水）～10日（金）※日・祝日・開庁時間外は除く
【場所】市役所1階ロビー
※申込書・募集案内は、募集期間中のみ東京都住宅供給公社のホームページ <http://www.tokai-kousya.or.jp/> からダウンロードすることが出来ます。
【申込資格】申込資格は、募集区分に応じて異なります。必ず募集案内または東京都住宅供給公社のホームページでご確認ください。
【問合せ】JKK東京（東京都住宅供給公社）募集センター ※土・日・祝日を除く
＜申込期間中＞ ☎ 0570・010810
＜申込期間以外＞ ☎ 03・34988894
②まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

1985
12月の女性悩みごと相談
＜羽村市との共同事業＞
自分自身の生き方、家族や職場の人間関係、配偶者や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談をお受けします。
＜福生市の日時・場所＞13日（水）27日（水）午前9時～午後1時・市役所1階秘書広報課広報聴係内第1相談室
＜羽村市の日時・場所＞6日（水）20日（水）午後1時30分～4時30分・羽村市役所1階市民相談室
【申込み】福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へも申込みが可能です。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市秘書広報課広報聴係 ☎ 551・1529、羽村市市民相談係 ☎ 555・1111（内線541）へ。
＜ひとり悩まず、まず相談を＞

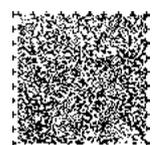


【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など
【申込み】11月6日（月）から（土・日・祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分の間（社会福祉協議会・成年後見センター）福生 ☎ 552・5027へ。
【定員】先着2人（予約制）※初めての相談の方に限り
【初め】相談内容は秘密厳守。
【第1回】午前10時～正午
【第2回】午後2時～4時
【場所】フレッシュランド西多摩ふれあい館
【定員】各先着30人※ご家族、グループでの参加もできます。
【費用（材料費）】200円（小学生以下は無料）
【申込み】11月7日（火）～12月3日（日）までフロントで受け付け。
▼教室案内
①フラダンス教室…毎週水曜日午後1時～2時
②ヨガ教室…毎週木曜日午後1時30分～2時30分
【参加費（1回）】…①、②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他の地域に在住の方1,100円※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。また回数券、サービス券などは利用できません。
【問合せ】フレッシュランド西多摩 ☎ 042・570・2626 ※フレッシュランド西多摩ホームページもご覧ください。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ
▼目で学ぶ生ごみコンポスト展
ごみ減量を推進するため、家庭でできる生ごみ堆肥化の方法を展示します。
【期間】11月14日（火）～26日（日）
▼和紙ちぎり絵体験教室
平成30年の干支「戌（いぬ）」をテーマにしたちぎり絵体験教室です。
【日時】12月5日（火）午前10時～正午
【場所】フレッシュランド西多摩ふれあい館
【定員】先着20人
【費用（教材費）】1,000円
【申込み】11月7日（火）から開催当日までフロントで受け付け。
▼手打ちうどん教室
誰でも簡単にできる、本格的な手打ちうどん作りを体験できます。
【日時】12月6日（水）



第40回福祉バザーのお知らせ
歳末恒例の「福祉バザー」を開催します。
市民の皆さんから寄せられた衣料品、日用品、雑貨等の販売のほか、福祉団体による模擬店も出店します。バザー収益金は地域福祉活動の推進等に活用させていただきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。
【日時】12月3日（日）午前10時～午後3時（予定）
【場所】福祉センター
【主催】福祉バザー実行委員会
【問合せ】社会福祉協議会 ☎ 552・2121



【加美上水公園自然塾催し案内】【内容】どんぐりクラフト・スキのフクロウ作り【日時】11月11日（土）午前9時30分～正午※雨天決行【場所】旧東海居（福生市福生1773番地玉川上水新堀橋付近）【費用】200円【定員】先着20人【申込み】11月5日（日）までに加美上水公園自然塾・小泉 ☎ 090・8033・9225へ。

介護保険のお知らせ～11月11日(いい日いい日)は「介護の日」です～

高齢社会となり、介護が必要な高齢者が増加していく中で、多くの方に介護を身近なものとして捉えていただき、それぞれの立場で介護についての理解と認識を深め、地域における支え合いを促進するため、皆さんに介護保険制度についてお知らせします。

■介護保険制度とは⇒

この制度は、40歳以上の市民が被保険者となり介護保険料を納め、老後の不安要因である介護を、社会全体で支えあうために作られた制度です。

■介護サービスを利用できる方は⇒

65歳以上の「第1号被保険者」と、40～64歳の「第2号被保険者」の特定疾病の方で、介護が必要と認定された方です。

■利用できるサービスは⇒

＜在宅サービス(給付額の限度あり)＞

- ・訪問介護(ホームヘルプ)
- ・訪問入浴介護
- ・訪問リハビリテーション
- ・訪問看護
- ・居宅療養管理指導
- ・通所介護(デイサービス)
- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売
- ・住宅改修費支給
- ・短期入所生活介護/療養介護(ショートステイ)
- ・特定施設入居者生活介護
- ・居宅介護支援

＜施設サービス＞

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

- ・介護老人保健施設(老人保健施設)
- ・介護療養型医療施設(療養病床等)

＜地域密着型サービス＞

- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等

■利用者の負担は⇒

所得に応じてサービスにかかった費用の1割もしくは2割を負担します。

■利用者の負担軽減制度は⇒

- ①高額介護サービス費…利用者負担額が高額となり、一定額を超えた分について払い戻されます。
- ②高額医療合算介護サービス費…医療保険および介護保険の両制度における自己負担額が一定額を超えた分について払い戻されます。
- ③特定入所者介護サービス費…低所得の方が施設サービスを利用する場合、所得段階別に食費・居住費について補給付されます。世帯全員が非課税であることや資産要件等の条件に加えて遺族年金・障害年金等の非課税年金も段階の勘案要件となります。
- ④生計困難者等に対する利用者負担軽減…介護サービス事業者が低所得の方の利用者負担を軽減する制度です。
- ⑤障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成事業…制度改正による利用者負担を軽減する制度です。
- ⑥要介護旧措置者の経過措置…特別養護老人ホームの旧措置者で従前の利用者負担を上回らないよう負担額を軽減する制度です。

■介護サービス利用についての苦情は⇒

東京都国民健康保険団体連合会で受け付

けますが、まずは市役所1階9番介護福祉課にご相談ください。

■介護保険の相談は⇒

市役所の介護福祉課相談員が、介護保険の相談に応じています。

■介護保険料⇒

①「第1号被保険者」

賦課基準日(4月1日)の第1号被保険者の所得・年金収入およびその世帯の市民税課税状況により、その年度分の保険料が決まります。所得段階別保険料の設定は、負担能力に応じて14段階に設定しています。

②「第2号被保険者」

加入している医療保険の算定方法に基づいて設定されます。

■介護保険料の納め方⇒

①「第1号被保険者」

年金定期支払いの際に、介護保険料があらかじめ差し引かれます。※ただし次の方は納付書で納めていただきます。

- ・年金が一定額以下の方
- ・年齢が65歳になった方(一定期間)
- ・転入された方(一定期間)
- ・市民税の修正申告を行った方

②「第2号被保険者」

加入している医療保険者が保険料を徴収します。

■介護保険給付制限とは⇒

介護保険料を滞納すると、要介護認定時に滞納期間に応じ給付制限が行われますのでご注意ください。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

公立福生病院からのお知らせ

公立福生病院で、市民公開講座を開催します。今回のテーマは、「禁煙について」

【日時】11月27日(月)午後2時～

【場所】公立福生病院1階多目的ホール

【注意】公共機関をご利用の際は、ご来院ください(駐車場有料)。

心の健康教室

「レッツトライ! ミュージック」音楽を利用して心の健康づくりを楽しく学びませんか?

日常生活を送るうえで誰もが少なからずストレスを抱えていると思います。心と身体は密接に関連しているため、ストレスによって心が不健康になると身体にも良くない影響がでてしまいます。人とのふれあいから心の健康づくりについて、一緒に考え実践していきましょう。

【日時】12月14日(木)午前10時～11時30分

【場所】保健センター

【対象】市内在住の方

【定員】先着20人(予約制)

※音楽に関する知識は必要ありません。お気軽にご参加ください。

【講師】音楽療法士

【内容】心の健康と音楽についての話・珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏・みんなで大きな声で歌ったり、身体を動かしたりします。

【申込み】11月6日(月)から保健センター ☎ 552・0061へ。

郷土資料室からのお知らせ

▼冬の自然観察

文化の森やその周辺で、野鳥や昆虫、植物の観察をします。雨天の場合は資料室で



軽スポーツ&とん汁会、一日プレイパークを同時開催!

＜軽スポーツ&とん汁会＞

青少年の健全育成と家庭の日(毎月第三日曜日)の推進を目的に、青少年育成地区委員会が主催しています。

市内全域に31の地区委員会があり、その代表が中心となって企画したイベントで、秋の恒例行事です。

いろいろな軽スポーツや体験コーナーで楽しんだあとは、できたてアツアツのとん汁を食べよう!

【日時】11月19日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

※中止の場合は、午前9時にふっさ情報メールと、防災行政無線でお知らせします。なお、専用駐車場がありませんので、徒歩・自転車でご来場ください。

【場所】多摩川中央公園

【持ち物】お椀、お箸(会場では用意がありませんので、忘れてと食べられません。必ずお持ちください。)



【問合せ】生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958

＜一日プレイパーク＞

プレイパークとは、普通の公園ではできないこと、大人が見れば思わず止めてしまいたくなることを、子どもたちが自分の責任で、自由に体験・創造できる遊び場です。

今年也多摩川中央公園で行われる軽スポーツ&とん汁会にお邪魔します。

想像力を発揮して自由に楽しく遊んでみませんか。もちろん乳幼児や・親子での参加も大歓迎です。

【日時】11月19日(日)午前10時～午後2時(雨天中止)

【場所】多摩川中央公園※駐車場がありませんので、徒歩・自転車等でお越しください。また、自由な遊び場ですので、汚れてもよい服装、または着替え等を準備ください。

※事前申込み不要。当日直接会場へお越しください。

【問合せ】子ども育成課子ども育成係 ☎ 551・1733



の観察会となります。【日時】12月2日(土)午前9時30分～(約2時間程度)

【場所】中央図書館前集合

【申込み】11月4日(土)から電話で生涯学習推進課文化財係 ☎ 530・1120へ。電話申込み後、申込書を11月25日(土)までに郷土資料室にお持ちください。

【特別障害者手当等の振り込みのお知らせ】特別障害者手当、障害児福祉手当、経過措置の福祉手当を11月中旬に振り込みます。【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

児童館で遊ぼう！(11月その1)

ひろば事業

乳幼児と保護者を対象とした、子育て支援事業です。

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

▼遊具開放 DAY6 日(月)・8日(水)・13日(月)・15日(水)午前10時～正午【対象】幼児と保護者

▼ウキウキ親子リトミック 16日(木)午前10時30分～11時15分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

▼もちこみカフェ 17日(金)午前9時～午後1時【対象】乳幼児と保護者

【田園児童館】 ☎ 552・3133

▼親子であそぼう 7日(火)午前10時30分～11時30分【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

▼ぼんぼこタイム 8日(水)午前11時～11時20分【対象】乳幼児と保護者

▼おはなしの日 9日(木)・16日(木)午前11時～11時20分【対象】乳幼児と保護者

▼よちよちすくすくひろば 14日(火)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者

▼リフレッシュディ「立体プラバンでヘアゴムをつくろう」 15日(水)午前10時30分～11時30分【対象】乳幼児の保護者【定員】先着10人【参加費】100円【申込み】7日(火)午前10時から児童館窓口で受け付け。※1人での重複申込みはできません。当日は保育もあります。

【武蔵野台児童館】 ☎ 553・8822

▼のびのびひろば 6日(月)午前10時30分～正午【対象】0、1歳児と保護者

▼わくわくひろば 7日(火)午前10時30分～11時30分【対象】2歳以上の幼児と保護者

▼ぴよぴよひろば 14日(火)午前10時30分～正午【対象】0歳児と保護者

▼乳幼児おはなし会 15日(水)午前11時～11時

30分【対象】乳幼児と保護者

▼遊具開放 DAY16 日(木)午前10時30分～正午【対象】1歳6か月以上の幼児と保護者

多世代交流事業

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

▼くまがわ元気スポット 9日(木)午前10時10分～11時30分【対象】幼児と保護者、地域の皆さんどなたでも参加できます。※健康体操、ストレッチ等をして、元気になりましょう。

季節の行事事業

【熊川児童館】 ☎ 539・1515

▼くまがわじどうかんまつり 12日(日)午前11時30分～午後3時【対象】市内在住の方【内容】子どもたちと地域の方が一緒に準備したお店(ゲーム・食べ物)やステージショーなど※当日はお車での来館はご遠慮ください。※各館とも、事業終了後、子育ての悩み相談や情報交換を行っています。

熊川地域体育館事業【コース参加型教室】

【問合せ】熊川地域体育館 ☎ 552・1980

事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	定員	参加費
フラダンス	一般の方	火	午後2時30分～3時30分	12月5日～平成30年3月27日(12月26日、1月2日・9日、2月13日は休み)	13回	20人	5,200円(初日一括払い) + 毎回使用料150円
親子でフラダンス	親子(3歳児～)		午後4時30分～5時30分			20組	6,500円(初日一括払い) + 毎回使用料220円
ピラティス	一般の方	水	午前9時15分～10時15分	12月6日～平成30年3月28日(12月27日、1月3日、3月21日は休み)	14回	15人	5,600円(初日一括払い) + 毎回使用料150円
やさしいピラティス			午前10時30分～11時30分			20人	4,800円(初日一括払い) + 毎回使用料150円 ※体験期間として、11月1日・8日・15日・29日の各水曜日は参加毎300円で体験参加できます。
コリオスパイラル	一般の方	水	午後1時30分～2時30分	12月6日～平成30年2月28日(1月3日は休み)	12回	20人	

【申込み】11月15日(水)(必着)までに、往復はがき、地域体育館共通ホームページから①教室名②住所③氏名(ふりがな)④生年月日(学年)⑤電話番号⑥返信用宛名(往復はがきのみ)を記入し、〒197-0003 福生市熊川 380-7 熊川地域体育館教室係へ(申込み多数の場合は抽選)。

第27回西多摩地域広域行政 圏体育大会開催！ 前日にはスポーツフェス タも開催します！

今年で27回目を迎える「西多摩地域広域行政圏体育大会」は、福生市をはじめ、8市町村の代表選手が各競技会場で熱戦を繰り広げます。※詳細は市ホームページをご覧ください。

▼スポーツフェスタ
日ごろ、触れる機会が少ないスポーツの体験を通じて、新しい出会いや発見をしませんか？ 障害者の方もすべての種目を体験できます。さらに、豪華スポーツ用品や各市町村の特産品をゲットできるスタンプラリーも実施します！

【日時】11月18日(土)午前10時～午後2時
※スタンプラリー抽選会は午後2時30分から実施。
【場所】福生地域体育館
【体験種目】スポーツ吹矢、ドッジビー、ラインナップ、ボッチャ、キンボール、スポーツ輪投げ、インドアヘタック
【問合せ】スポーツ推進課 ☎ 552・5511

未登録の方も利用できます (16歳以上の方のみ)。熊 川地域体育館ではキッズス ペースや、体力測定、福生 警察署による「振り込め詐 欺」の講習会などを開催し ます。

【日時】11月23日(木)へ福生地域体育館 午前8時～午後4時(熊川地域体育館) 午前9時30分～午後4時
【場所】福生地域体育館、熊川地域体育館
【対象】市内外を問わず、だれでも参加できます。

【費用】室内用シューズ ※詳細は館内掲示、ホームページまたは、各体育館へお問い合わせください。
【問合せ】福生地域体育館 ☎ 530・8811、熊川地域体育館 ☎ 552・1980
福生地域体育館コース参加型教室
【教室】フラダンス①、フラダンス② ※どちらも託児付
【時間】①午前10時～11時 ②午前11時10分～午後0時10分
①②共通
【期間】12月4日～平成30年3月19日までの月曜日(全10回) ※12月25日、2月1日・8日・22日、2月12日・26日は休み
【対象】16歳以上の方
【定員】各20人ずつ
【費用】4,000円(初日一括払い) + 毎回使用料150円

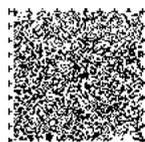
特定保健指導の 案内を送付します

今年度、福生市特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクがあると判断された方に「特定保健指導」の案内を送付します。

管理栄養士・運動療法士と一緒に生活習慣を見直し、健康で元気な生活を手に入れましょう！

詳しくは市ホームページ「特定健康診査・特定保健指導」をご覧ください。皆さんの参加をお待ちしています。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061



市民会館からのお知らせ

▼「福生市民会館 ロビーコンサート Vol.22 哀愁漂う二胡とギターの調べ」を開催します

中国の伝統楽器、二胡とアコースティックギターで奏でるインストデュオ。老若男女問わず楽しめる音を目指し、福生を中心にイベントやライブで活動中。どこか懐かしく、切ない二胡とギターの音色をお楽しみください。

【日時】11月19日(日)午後5時～(45分程度を予定) ※直接会場へお越しください。

【場所】市民会館ロビー

【出演】Eriu 2&6 (エリユー)

【予定曲目】見上げてごらん夜の星を、君をのせてほか

▼「人形劇ワークショップ」参加者を募集します
同日開催の公演「ピンクのドラゴン」に



合わせて、パクパクピンクのドラゴンを作ろう！身近なものを使って、あなたのドラゴンを作って、動かしましょう。

【日時】平成30年1月21日(日)午前10時30分～正午

【場所】市民会館3階第4・5集会室

【定員】30人 ※応募多数の場合抽選

【費用】500円(材料費・保険料)

【講師】人形劇団ブーク

【申込み】往復はがきに参加者全員の①住所②氏名(ふりがな)③年齢④電話番号をご記入のうえ、平成30年1月5日(金)必着で〒197-0011 福生市福生 2455 福生市民会館「人形劇ワークショップ」係へお送りください。※事前に受講料をお支払いいただきます。詳細は返信はがきでご確認ください。

【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711



▼託児利用について

別途料金がかかります。別途料金がかかります。

【対象】1歳児～未就学児(要事前予約)
【定員】5人 ※詳しくはお問い合わせください。
【申込み】11月15日(水)(必着)までに、往復はがき、ホームページから①教室名②住所③氏名(ふりがな)④生年月日⑤電話番号⑥託児利用の有無(名前・生年月日・年齢)⑦返信用宛名(往復はがきのみ)⑧メールアドレス(ホームページのみ)を記入し、〒197-0001 福生市武蔵野台1-8-7 福生地域体育館内教室係 ☎ 530・8811へ(申込み多数の場合は抽選)。

